

令和7年度第2回千葉市環境審議会 議事録

- 1 日時 令和7年11月20日（木） 午前10時00分～午前10時52分
- 2 場所 千葉市役所高層棟2階 X L 201、X L 202会議室
- 3 出席者
- (出席委員) (対面) 岡本会長、岩井委員、片桐委員、河井委員、倉阪委員、桑波田委員、白鳥委員、高梨（元）委員、高梨（園）委員、段木委員、唐委員、中間委員、堀委員、前野委員、森川委員
(オンライン) 石川委員、鎌田委員、杉田委員、庄山委員、瀬古委員
- (事務局) 環境局長、環境保全部長、資源循環部長、環境総務課長、環境保全課長、環境規制課長、脱炭素推進課長、脱炭素推進課事業調整担当課長、廃棄物対策課長、産業廃棄物指導課長
- 4 議題等
- (議題) 2024年度千葉市環境基本計画の点検・評価について
- 5 議事の概要 (1) 2024年度千葉市環境基本計画の点検・評価について、事務局より報告を行った。
- 6 会議経過 以下のとおり

【環境総務課長補佐】 それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和7年度第2回千葉市環境審議会を開会いたします。

委員の皆様におかれましては、お忙しいところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

私は本日進行を務めさせていただきます、環境総務課の久保と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

本日の審議会につきましては、千葉市環境審議会運営要綱の規定により、委員の半数以上の出席が必要でございます。

本日は委員総数24名のうち15名が来場により、5名の方がオンラインによりご出席くださっております、合計20名となり、半数以上であることから会議は成立しておりますことをご報告いたします。

なお、安立委員、阿部委員、下野委員、福地委員につきましては、所用のためご欠席との連絡をいただいております。

続きまして、会議資料につきまして、次第に記載のとおりでございます。

なお、資料につきましては、11月17日にメールで配付させていただいた資料と同じ資料を机の上に配らせていただきました。また、画面による資料の共有はいたしませんので、オンラインでご参加の方は、お送りしております資料をお手元で参照されますようお願いいたします。

オンラインでご出席の皆様の留意事項についてお伝えいたします。カメラはオンにしていただき、音声はご発言時以外はミュート、無音状態にしていただき、発言時はミュートを解除してお名前をおっしゃっていただいてからのご発言をお願いいたします。

最後に、本日の会議ですが、千葉市情報公開条例の規定により、公開することが原則となっております。

また、議事録につきましても公開することになっておりますので、あらかじめご了承いただきたいと存じます。

それでは、これより議事に入らせていただきます。

ここからの議事の進行につきましては、岡本会長にお願いいたします。

よろしくお願ひいたします。

【岡本会長】 ただいま紹介いただきました、岡本です。本日はお忙しい中、皆様早くからお集まりいただきまして、ありがとうございます。これより議事進行、私は着席をして進めさせていただきたいと思います。また、資料を説明してくださる方も着席をしたまま結構でございます。

それでは皆様、よろしくお願ひいたします。

【環境総務課長】 環境総務課の岡本でございます。よろしくお願ひいたします。

それでは、2024年度の千葉市環境基本計画の点検・評価についてご説明いたします。

資料1の「2024年度 千葉市環境基本計画の点検・評価結果」をお願いします。

この点検・評価は、2022年3月に策定し、同年4月からスタートした千葉市環境基本計画に基づき毎年実施するもので、今回で3回目になります。

まず、資料の2ページをご覧ください。

まず「1 点検・評価の趣旨」です。3段目の「本市においても」から始まる部分ですが、環境の保全及び創造を推進するとともに、社会経済に関する地域課題の同時解決にも寄与することを目指して環境基本計画が策定され、本計画では本市が目指す望ましい環境都市の姿を「自然や資源を大切に、みんなでつくる持続可能なまち・千葉市」として定めており、それを支える「環境の柱」として5つの分野を整理しました。

そして、その5つの環境の柱達成に向けて17の基本目標を設定して、様々な取組みを進めており、基本目標の達成状況、各指標の進捗状況について毎年度、点検・評価を行い、その結果については、環境審議会へご報告するとともに、環境白書及び市ホームページで公表しております。

続きまして「2 点検・評価の方法」の「(1) 指標の評価方法について」ですが、点検・評価では指標の進捗度をSからDの5段階で評価し、目標の設定方法に合わせて3つのパターンに分類しております。

まず、「ア 目標が数値として設定されている場合」ですが、基本的に計画策定時の値を基準値とし、図に記載のとおり、目標値に対して当該年度の実績値がどの位置にあるかにより評価を行うものです。

既に目標値を達成しているものはS、基準値から見て目標値の60%を超えていればA、30%から60%の場合はB、30%以下の場合はC、基準値未満の場合はDと評価します。

次に「イ 目標が基準値からの「向上」、「増加」、「減少」として設定されている場合」ですが、基準値を上回った時点でSとし、基準値と同じ、または下回った場合はDと評価します。

また、「ウ 目標が基準値からの「維持」として設定されている場合」ですが、基準値を維持または上回った場合をSとし、下回った場合はDと評価します。

次に、「（2）各指標の評価の表記について」ですが、表の左部分には計画における目標値のほか、点検・評価を行う年度の現状値などを記載しております。その右側には直近5か年の数値で折れ線グラフを作成し、指標の年度ごとの数値の推移を示しております。

グラフは、指標によってはデータが5年分ないものもございます。

また、進捗度欄はただいまご説明した方法による評価を記載しております。そしてコメント欄にて、評価年度の取組み、現状の評価、課題等を記載しております。

次に、「（3）全体の総合評価について」ですが、計画全体の評価として各指標のSからDの評価を点数化し、環境の柱ごとに得点を求めます。そして、その得点率を基に五角形のレーダーチャートを作成します。

評価ごとの点数は括弧内の米印に記載のとおりで、各環境の柱において柱の指標として設定している指標については、配点を1.5倍としています。

続いての4ページ、5ページですが、参考資料として環境基本計画の構成として環境の柱、基本目標、指標名の一覧を記載しています。

続きまして、6ページをご覧ください。

「3 点検・評価結果の概要」をご説明します。

7ページの上段の表ですが、こちらは環境の柱ごとにSからDの評価別の指標の数や得点率等を記載しております。表の下には前年度との得点率の比較をレーダーチャートでお示ししております。

次に6ページ、左の下半分の「千葉市環境基本計画【総評】」ですが、2024年度の全体の得点率は53.5%となり、2023年度と比べ1.6ポイントの向上となりました。市の施策の着実な推進に加え、各柱に基づく様々な啓発活動や事業者への呼びかけ等の取組みが市民や事業者に浸透してきたことが、得点率の向上につながったと推察されます。

柱ごとに見ますと、柱1から3までは得点率が向上した一方で、柱4及び柱5では低下していることから、特に生活環境の保全や事業所を含めたあらゆるステークホルダーと連携した取組みを進める必要があると考えております。

続いて、8ページをご覧ください。「II 点検評価」です。環境の柱ごとに基本目標及び各指標の点検・評価を表しています。

まず、環境の柱1についてです。

柱1は「地球温暖化対策を推進し、気候危機に立ち向かう」と設定し、2つの基本目標を掲げています。

下段、総評のうち全体についてですが、柱1全体の得点率は66.3%となり、前年度から10.5ポイントの向上となりました。多くの指標で数値は毎年度向上していますが、目標値まで大きな開きのある指標が見受けられます。引き続き、2050年の二酸化炭素排出量実質

ゼロを目指し、千葉市地球温暖化対策実行計画等に基づく温室効果ガスの排出抑制に向けた施策を着実に推進していく必要があると考えております。

続いて、9ページをご覧ください。「指標の進捗度評価」の表において、環境の柱1の指標ごとの進捗度や得点等を記載しております。

下段の「環境の柱1の指標」ですが、温室効果ガス排出量は概ね減少傾向ですが、新型コロナウイルス感染症で落ち込んでいた経済活動の回復により、増加に転じました。創エネ・省エネや行動変容につながる啓発活動など、脱炭素への取組みを継続することが必要と考えております。

そのほかの基本目標の各指標は10ページから12ページに記載のとおりでございます。

続きまして、14ページをご覧ください。

環境の柱2についてです。柱2は「3Rの取組みを推進し、循環型社会の構築を目指す」と設定しており、3つの基本目標を掲げております。

下段の「総評」のうち、全体についてですが、柱2、全体の得点率は46.4%となり、前年度と比べ11.9ポイントの向上となりました。

一般廃棄物については、市民・事業者に3Rなどの取組みに広く参加いただいたことにより、総排出量及び焼却処理量の減少傾向が続いております。一方、産業廃棄物においては、総排出量、最終処分量ともに基準年度の2019年度より増加しました。循環型社会の構築のため、引き続き千葉市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画、千葉市産業廃棄物処理指導方針等に基づく廃棄物の排出抑制、再資源化及び適正な処理に向けた施策の推進が必要であると考えております。

15ページをご覧ください。

「指標の進捗度評価」は記載のとおりです。

下段の「環境の柱2の指標」ですが、まず「市民1人1日当たりの一般廃棄物総排出量」については、家庭系ごみの減少により、総排出量も減少し、進捗度がCからBとなりました。

16ページの上段をお願いします。

「一般廃棄物最終処分量」については、焼却灰の再資源化を行う民間事業者の処理施設閉業の影響により、最終処分量は増加していますが、2026年度から稼働予定の新清掃工場では焼却灰等を資源化する設備を導入することから、将来的な減少を見込んでおります。

そのほかの基本目標の各指標については、16ページ中段から18ページに記載のとおりでございます。

続きまして、20ページをご覧ください。

環境の柱3についてです。

柱3は、「自然と調和・共存し、緑と水辺の良好で多様な環境を次世代に引き継ぐ」と設定し、4つの基本目標を掲げております。

下段の「総評」のうち【全体】についてですが、柱3全体の得点率は62.3%となり、前年度と比べ7.7ポイントの向上となりました。生物多様性及び豊かな緑と水辺の保全のためには、市民一人ひとりが自然体験の機会を通じて意識の醸成や理解を深めることが重要で

すが、現状の「生物多様性において理解している市民の割合」、「緑と水辺が豊かだと感じる市民の割合」は6割程度ですので、より一層イベントの開催や周知等に力を入れていく必要があると考えております。

「指標の進捗度評価」については、21ページに記載のとおりです。

続いて、22ページをお願いします。

「環境の柱3の指標」ですが、「生物多様性について理解している市民の割合」については従前より50%台で推移しており、目標値まで乖離があることから、普及啓発の継続的な実施が必要と考えております。また、「緑と水辺が豊かだと感じる市民の割合」については、直近のアンケート調査が2021年度であるため、進捗度を前年度と同様としております。

そのほかの基本目標の各指標については、23ページから27ページに記載のとおりです。

続いて、28ページをお願いします。

次に、環境の柱4についてです。

柱4は、「健やかで快適に安心して暮らし続けられる環境を守る」と設定し、5つの基本目標を掲げております。

「総評」のうち全体についてですが、柱4、全体の得点率は52.4%となり、前年度と比べ8.3ポイントの低下となりました。これはP R T R法による化学物質届出排出量が増加したことなどにより、全体の得点率が低下したものです。このため、引き続き事業者の自主的な取組みによる改善を促進していく必要があると考えております。

29ページをご覧ください。「指標の進捗度評価」については記載のとおりです。

下段の「環境の柱4の指標」ですが、「環境目標値の総合達成率」については、大気環境及び水質環境の目標達成率の低下が総合達成率の低下につながりました。これにより、進捗度もCからDに低下しています。

なお、この総合達成率は表の下の米印に記載のとおり、5つの分野における目標達成率の平均により算出しております。

そのほかの基本目標の各指標については、30ページから34ページに記載のとおりです。

続きまして、36ページをお願いします。

最後に、環境の柱5についてです。

柱5は「みんなで環境の保全・創造に取り組む」と設定し、3つの基本目標を掲げています。

下段の「総評」のうち、全体についてですが、柱5全体の得点率は37.8%と前年度と比べ13.3ポイントの低下となりました。多くの指標は維持、向上したものの、事業者アンケートにおいて対象者や内容を変更したことが、「環境に配慮した行動を自ら実施している事業者の割合」の低下に影響したと推察され、それに伴い全体の得点率が低下したものです。

このことから、目標達成のため、あらゆるステークホルダーとの連携した取組みを通じて、多様な主体に対する意識醸成に努めることが必要と考えております。

37ページをご覧ください。

「指標の進捗度評価」は記載のとおりです。

中段の「環境の柱5の指標」ですが、「環境に配慮した行動を自ら実施している市民の

割合」については、前年度に引き続き基準年度を下回りました。

表の下にアンケート内容をお示ししていますが、特に地球温暖化対策に関して取り組んでいる市民の割合が2023年度を大きく下回ったことから、市民一人ひとりの意識啓発や行動変容に向け、誰でも実践できる取組みの周知等を推進することが必要と考えております。

38ページをご覧ください。

「環境に配慮した行動を自ら実施している事業者の割合」については、前年度を大きく下回りました。これは事業者アンケートの対象事業者や内容を変更したことによる影響と推察されます。今後も市内事業者への啓発活動を継続し、環境意識の底上げを図るとともに、より実態に即した精度の高い結果が得られるよう、アンケート方法の見直しを検討する必要があると考えております。

そのほかの基本目標の各指標については、39ページから40ページに記載のとおりです。

以上、簡単ではございますが、2024年度の環境基本計画の点検・評価結果の説明とさせていただきます。

【岡本会長】 ご説明ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明につきまして、委員の皆様よりご意見、ご質問等を頂戴したいと思います。よろしくお願ひいたします。

先生方、いかがでしょうか。

倉阪委員、お願いします。

【倉阪委員】 ご説明ありがとうございました。

まず、温暖化対策のところですけれども、9ページ、10ページの温室効果ガス排出量とエネルギー消費量、ここだけ2021年度までしか取れていなくて、あのところは2023年度とか2024年度まで取れているんですね。これは基本的なところなので、最新のものをしつかり入手するような、そういう体制を取らないといけないのかな。特に2021年度からあとはリバウンドしているはずなので、ここでAと書いてありますけれども、これはエネルギー消費量ですが、もっと元に戻ってきている可能性がありますから、ここはしっかりフォローをしていただければと思います。都道府県レベルでは毎年毎年、資源エネルギー庁が出していると思いますので、そのあたりのデータをもらいながらやれるとは思います。

それから10ページのところで、再生可能エネルギーの導入量の評価、分析のところで、他自治体における太陽光発電設備設置義務化の効果等を注視していきますと書いてありますが、千葉市でも検討していかないといけないのかなというふうに思っております。建物を建てる際に省エネの様々な工夫をする。窓断熱とか、そもそも窓の開口部を減らすとか、サッシを樹脂にするとか、いろんなことができるんですね。それは建てるときにやっぱり考えなきやいけない部分があります。なので、そういった建てるときにやらなきやいけないもの、これは確実にやらせていくということが必要です。特に建物は50年使われてしまうので、今建てられる建物は確実に2050年まで使われてしまうんですね。なのでそこは、しっかり建て替えのときには確実にそういう省エネ、再エネ投資をやらせるような施策をしっかりやらないといけないと思います。

その下のNearly ZEH、ZEB Readyというところ書いてありますけれ

ども、全体としての数字を追うのはいいんですが、新築あるいは大規模改修された建物の数を分母にして、それがどの程度Nearly ZEHになったか。国の目標も、新築についてZEB、ZEHというのが2030年度目標だったと思いますので、そういう分母をやはり工夫して、建て替えられているものの中で確実にZEB、ZEH、どの程度取れているのかというものが追えるようにしたほうがいいのかなというふうに思います。

それと同じ話ですが、ZEVの導入台数についても、新規に買われたものの中でどの程度ZEVが入っているか。この自動車についても同じ思想で、買い替えるときにちゃんとゼロエネルギーが選ばれているかどうかということを追っていかないといけないと思います。

そうすると、まあ省エネ家電についても同じなんですけれどもね。古い家電を後生大事に使っているのではなくて、やっぱりある程度年数がたつたら買い替えてもらうということを働きかける必要があると思います。冷蔵庫でも、10年前の冷蔵庫よりも今売っている冷蔵庫のほうが省エネ効率倍になっています。言い換れば電気代が半分なんですね。そういうものをちゃんとアピールをして市民に知ってもらうと。そういうことをやっていかないと、せっかく脱炭素先行地域を取ったにもかかわらず、ちょっとこの数字ではまずいかなというふうに思います。

温暖化関係のコメントしましたが、あと気になるところとしてはネイチャーポジティブのところですね。生物多様性について30by30という、2030年までに国土の30%を自然が守られる地域にしていくと、といった目標が合意されていて、なかなかもう時間がないんですけども、その際に自然公園を拡張するとかいうのはなかなか難しいと。それで政府が期待しているのは自然保護協定とか、といった別の手段で保護していくことが期待されているわけですね。

そうすると、この点検でいうと、この保全地区26ページ辺りの谷津、里山等の保全地区数というのが書いてあるんですが、再掲なのでもうちょっと前にあったかもしれません、23ページにもともと書いてありますね。進捗状況Sと書いてありますが、地区数ではなくて、どのぐらいの面積をカバーしているのかというような指標でやらないと、30by30に対する貢献については見ることができないと思います。なので、この対象となる地区が市域の中の何パーセントなのかというような指標に置き換えていく必要があるのかなというふうに思いました。

あと、汚染関係でいうとPFASとか気になるところはあると思うのですが、そのあたりというのがどこで追えるのかなというのがちょっと分からなかったです。これ、そもそも点検なんで、既にこういう方向で点検するということで決まったものでやっているということは理解しますが、今お話をした話というのは新しく出てきた話なので、そこは臨機応変に追加しながらやっていく必要があるのかなというふうに思いました。

以上です。

【岡本会長】 先生、どうもありがとうございました。

それでは事務局より、この場で回答できるところは回答をお願いしたいと思います。
お願いします。

【脱炭素推進課長】 脱炭素推進課の近澤です。ご意見ありがとうございます。

温室効果ガス排出量とエネルギー消費量のデータでございますが、こちらは、国の都道府県別エネルギー消費統計データを使っており、2021年度の確定値が昨年の12月末に出てることから、今回、2021年度となっております。ただし、暫定値は1年前に出ておりますので、その値や国の動向も含め考察などしていきたいと思います。

また、国全体の温室効果ガス排出量は2023年度まで出ておりまして、2021年度は千葉市と同じく増加しているのですが、2022年度、2023年度は、暖冬の影響や、製造業が少し落ちてきたというところで、減少傾向になるようございます。千葉市でも同じような傾向になるのではと予想しているところです。

次に、再生可能エネルギーの導入につきまして、千葉市では新築についてはZEHの補助金、既存住宅へは太陽光発電設備の補助金などを実施しているところです。東京都や川崎市では、今年度から新築に太陽光をつけるように進めているところですが、川崎市、東京都も含めて結構大きな金額の補助金を出しているところでございます。そのあたりも含めて今年度の状況を見ながら、千葉市でどんなことができるのか、検討してまいりたいと考えております。

次にZEH、ZEB、それから車のほうのZEVの導入台数についてですが、国のほうでは、新築や新車に対する導入割合で評価しているところで、さらに車に関してはハイブリッド車も含めて集計しており、国としては順調に進んでいると評価しているところでございます。これらの指標は見直しも含め検討しているところでございまして、国と比較し市も同様の傾向を示しておりますので、この後の部会ではそれをお示ししたいと考えております。

最後に、省エネ家電についてですが、こちら千葉市でも今年、「ちばしえコチャレンジ」という取組の中で省エネ家電購入者に対し、最大3,000ポイント付与ではあります、きっかけになればということで取り組んでいるところでございます。やはり委員さまからお話をありがとうございましたが、建物なども含め、買い替えのときにいかに省エネを考えていただくかというのが重要であると思いますので、その辺も考えながら施策を検討していきたいと思います。

【岡本会長】 先生、倉阪先生よろしいでしょうか、さらに。もし……（倉阪委員「30by30」と呼ぶ）よろしくお願ひします。それでは、続けて回答のほうお願ひします。

【環境保全課長】 環境保全課の奥村です。

柱の3についての30by30の関係で面積的な評価が必要ではないかというご意見をいただいたところですが、基本目標3-1の、23ページの谷津田、里山については、環境と農政と公園の取組みを全部累計しており、それぞれの規模感が異なりますので、まず地点数で示させていただいておりますが、次の環境保全推進計画部会において、この環境基本計画の柱の3を中心に取り組む水環境・生物多様性保全計画の点検・評価がありまして、そちらでは谷津田の保全区域については、面積の形で示させていただいて、評価しやすいようにさせていただいているところでございます。

本体計画についての指標をどういうふうにしていくかについては、今後の課題とさせて

いただきたいと思います。

以上となります。

【岡本会長】 事務局からの回答は以上でよろしいですか。

お願ひします。

【環境総務課長】 倉阪先生にご意見いただきました各指標については、最新のデータの収集に努めてまいります。

また、新たな動きに伴うものについて、有用なデータ等についても積極的に収集しまして、審議会や部会等でお示ししていきたいと考えております。

【岡本会長】 続けてお願ひします。

【環境規制課長】 環境規制課の工平と申します。よろしくお願ひいたします。

P F A Sについてどこで追えるのかというご質問だったかと思いますけれども、ご指摘のように、31ページの水質環境目標値の健康項目、またその中段のほうの生活環境項目、これ、水質汚濁防止法の健康項目、生活環境項目に準じていますので、P F A Sについてはここには含まれておりません。

P F A Sにつきましては市民の方も含め、関心がかなり高いものですから、令和6年度、測定地点を大幅に増やして測定をしています。その結果につきましてはホームページあるいは環境白書に詳しく書いておりますので、そちらで対応していきたいと思います。

【岡本会長】 事務局からの回答は以上でよろしいですか。

どうもありがとうございます。

倉阪先生、さらに補足でもし意見、質問追加があれば。

【倉阪委員】 市民の関心、あるいは行政の新しい分野の展開に従って、適切に拡張を適宜柔軟にしていっていただければ幸いです。

以上です。

【岡本会長】 ありがとうございました。

ほかの先生方。

前野先生、お願ひします。

【前野副会長】 どうもご議論ありがとうございます。P F A Sについてちょっと補足をさせていただきたいと思うんですけれども。

P F A Sで恐らくあまりまだ注目されていないんですけども、問題になりそうなところが多分、消火剤、各ビルには駐車場があったり、地下駐車場があるはずなんですが、その消火剤が古い場合はちょっと危ないんです。ですから、そこを統計でもいいんですけども、ちょっと聞いて、アンケートでも取って、古い場合には何か市のほうで推奨するなり、あるいはそういう業者がもう当然ご存じだと思うんですけども、そういうところがありますので、そこで入れ替えると。

事故が起きると、P F A Sの場合は貯水槽だの、その下の下流まで全部クリアにしなくちゃいけないので、恐らく何億から何十億という問題にすぐなってしまうと思います。ですから、P F A Sの問題は意外と身近に使われているので、昔は全然気にせず使っていましたので、何か少しそういう少し大きめのところで使っていて、古いものがちょっと危な

いなというのが着眼点だと思います。

補足ですが。

【岡本会長】 ありがとうございます。

事務局からコメントありますか。

お願ひします。

【環境規制課長】 今のご指摘踏まえて、確かに古い建物の泡消火剤、P F A S を使用しているところ数多くあるかと思いますので、そちらにつきましては今後検討、参考にして検討させていただきたいと思います。

【岡本会長】 ありがとうございます。

ほかの先生方、段木先生、先お願ひします。

その次、ちょっとお待ちください。

【段木委員】 ご説明どうもありがとうございます。

まず1点が、16ページの基本目標2－1、リデュース、リユース推進の中で一般廃棄物の焼却処理量、これが年々減少していることに関してはすごくいいことだなというふうに思っているんですが、ここに書いてあるとおり、プラスチックの分別収集の検討がされているということでございます。

こうしたことが実際に始まって、さらにその後、この処理量とかも含めて、もしそうしたことの見通しというんですか、そういったものをお示しいただければお願ひしたいと思います。

もう一点が39ページ、「環境教育を通じて主体的に環境保全活動に取り組む人材育成する」の中の一一番上です。環境保全活動団体数なんですが、これ前年度と比べると同水準なんですが、グラフを見ると年々減ってきているようなイメージがあるんですが、こちらの具体的な理由と内容というんですか、そこをちょっとお示しいただければと思います。

以上、2点でございます。

【岡本会長】 事務局より回答お願ひします。

【廃棄物対策課長】 廃棄物対策課、田中でございます。ありがとうございます。

プラスチック分別、令和9年の12月から開始予定ということでございまして、年間の回収見込量としましては約9,000トンを見込んでおります。9,000トンを収集しまして、焼却処理量としましては8,500トン（後に「8,500トン削減」と訂正）を見込んでいるところでございます。

以上でございます。

【環境総務課長】 環境保全活動団体数が減っている理由についてですが、長く続けられている活動団体の一部については、高齢化等により活動が縮小している例がございます。また、新たな活動団体もできていますが、アプローチが十分でなかったという面も考えられますので、積極的に啓発や連携等の活動を強化してまいりたいと思います。

以上でございます。

【岡本会長】 ありがとうございます。

お待たせしました、先ほど挙手されていた先生、お願ひします。今マイクが行きます。

ちょっとお待ちください。答弁の後で質問お願ひします。

【廃棄物対策課長】 廃棄物対策課です。先ほど焼却処理量8,500トンと言ってしまったんですが、8,500トン削減と訂正いたします。プラスチックをリサイクルすることによって8,500トンの焼却処理量削減を見込んでいるということでございます。

以上でございます。

【岡本会長】 事務局より補足の回答があります。

【環境保全課長】 環境保全活動団体数ということで、環境総務課長からも説明させていただいたところですが、高齢化とかいった要因から数を増加させていくのはなかなか難しいというところではありますが、今、掘り起こしを進めようとしているところであります。先ほど倉阪委員からも30by30という話があって、環境というものが、大きな注目を浴びているところでもありますので、企業とか大学とかへ働きかけを進めようとしているところでございます。

以上でございます。

【岡本会長】 すみません、お待たせしました。堀委員。

【堀委員】 よろしくお願ひします。

11ページの、先ほども話題に上がった省エネ家電に関する部分なんですけれども、さつき倉阪先生おっしゃっていたように古い家電からの買い替え時に最新の家電に何らかの意識づけ、あるいは補助等があると市民の意識もその分省エネ家電に向かうのかなと思っているんですけれども。エアコンの2027年問題、まだあまり大きな問題にはなっていないというか、ニュースにはなっていないですが、2027年度以降、省エネの基準がエアコンに関しては大幅に上がって、古いものは使い続けられるけれども、保守等もできなくなる。これは個人も法人も事業者もみんな結構、一部は戦々恐々としている話ですので、めり張りをつけるとしたら来年度以降はエアコンなのかなと個人的には思っておりまして。

そのあたり、何か市として考えておられることがあれば教えていただきたいです。

【岡本会長】 お願いします。

【脱炭素推進課長】 脱炭素推進課でございます。

先ほど少しお話しさせていただきましたが今年度の取組みといたしまして、「ちばしエコチャレンジ」のほうで冷蔵庫、エアコン、LEDの購入に際しポイントを付与する取組みをしております。事業者さんの協力も得ながら広げていきたいと取り組んでいるところです。

また、お話をありました2027年問題というところで、このあたりはエアコンを重点的に進めるかどうかというところも含め、予算もございますので、引き続き検討をさせていただきたいと考えております。

【岡本会長】 先生、ありがとうございます。よろしいでしょうか。

どうもありがとうございます。

ほかの先生方。

それでは、前野先生、お願ひします。

【前野副会長】 すみません、前野です。

2点ほどお話をさせていただきたいと思います。

1つは、プラスチックの先ほどの分別回収がスタートするということで、まだ今年度の、あるいは次年度の点検・評価結果には反映していないはずなんですが、恐らくその次の年度あたりからデータを反映させる必要があると思いますので、何か分別回収に向けて指標がちゃんと改善するというものを選んでいって、今からそろそろ入れることを検討されてはどうかと思っております。

特に水質関係、マイクロプラスチックからナノのプラスチックに変わっておりますので、その分析をどうするのか。多分先行した、群馬とか先行した県があるはずですので、そちらをご参考されて、どんな指標を導入すればこのプラスチック分別回収を導入した後、しっかり定量的によくなっているかを見ることができるのか、そこをご検討いただければと思います。すぐのご回答ということではないので、方向性です。

あともう1点、先ほどのご質問とも関連するんですが、環境の柱5で「みんなで環境の保全・創造に取り組む」というところで、なかなか評価がよくならない、なかなか注目を浴びないとかというところで難儀されていると思うんですけれども。ただ、一般の市民がとても興味があるのが高齢化に、それから熱中症ですね。それから産業のほうでは新しい指数が出ましたので、熱中症対策用の法律が変わりましたし、指数も変わりました。従って、それに対してエアコンの基準が変わるということと組み合わせて、市のほうでキャンペーンなり、あるいは教育活動、普及活動を少し大きくやっていただければ、興味は持たれる方、たくさんいるんじゃないかなと思います。

特に環境の中でも温暖化ひどくなってきてまして、熱の問題は皆さん興味を持っていると思いますので、そういう講演会なり研修会を開いていただければたくさん参加する方はいらっしゃると思いますので、ぜひそういうのを開いて、取り組む方を増やすという形のほうがいいかなと。当然、新しい指標、産業のほうでもちょっと直面して困っている方もいらっしゃると思いますので、それをエアコンの基準が変わるということうまく組み合わせて、矢を、ベクトルをそろえて、何となく矢をそろえていっていただければ、大きな動きになるかなと思います。

ご参考までに。

【岡本会長】 ありがとうございます。

それでは、今の先生のコメント、今後の施策の中で反映させていただけたらと思います。

先生方、ほかによろしいでしょうか。

もしよろしければ大分時間が押しておりますので、事務局への質問などは以上にさせていただければありがたいと思います。

それでは、簡単に。森川委員。

【森川委員】 環境の柱4の全体のポイントが低下したところの理由で、PRT法による化学物質届出排出量が増加したことなんですが、2023年で化学物質排出把握管理促進法が改正になって対象物質がすごく増えたというところが、もしかしてすごく、この影響が大きかったのかどうか。もしそうであれば、基準が変わってしまって悪くなったということをもう少し分かりやすく書いていただけるといいかなと思いました。

これ、個々の物質が増えたり減ったりしているので、全部突き合わせてやるのは難しいと思いますので、ちょっとそこ、見えるところだけ見ていただいて、理由がそうであればそういうことを書いていただくといいかなと思いました。

【岡本会長】 ありがとうございます。

今後、参考に検討を進めていただければと思います。

今、回答できますか。お願いします。

【環境保全課長】 P R T R 法の改正によって物質の対象数が増えたということですが、どちらかというと市の排出量などで主要なものは製造業や燃料小売業、機械機器製造業とかで使われるヘキサン、スチレン、エチルベンゼンとかが大きく変動している影響になりますので、どちらかというと対象数が増えたというよりも、経済の状況の変化のほうが大きかったと我々のほうでは分析しているところです。

数が増えたところも一部影響はあるとは思いますが、それが数値変動の主体的な要因ではないので、既存の物質とそれ以外の追加された物質とで評価を分けていくといったことは、現時点では考えていなかったところでございます。

以上になります。

【岡本会長】 ありがとうございます。

それでは大変申し訳ないんですが、この後の部会もありますので、ここでの審議は以上にさせていただければと思います。

最後に、委員の皆様からいただいた意見を踏まえて、今後の進め方について事務局より説明をお願いしたいと思います。

【環境総務課長】 それでは、委員の皆様よりいただきましたご意見を踏まえまして、後日確定しました資料を市ホームページで公開したいと存じます。

また、委員の皆様には点検・評価結果を掲載した環境白書を年明けを目途に送付させていただきたいと存じます。

【岡本会長】 そのように事務局にお任せをしたいと思いますが、委員の皆様方、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【岡本会長】 どうもありがとうございました。

それでは、議事の進行を事務局にお返ししたいと思います。

よろしくお願ひいたします。

【環境総務課長補佐】 岡本会長、ありがとうございました。

本日の議事録につきましては、会議の冒頭でお知らせしましたとおり、公開することとなっております。事務局にて案を作成後、委員の皆様にご確認いただきまして、確定し、市のホームページで公表いたします。

続いて、本日、この後の会議のご連絡となります。

さきにご案内していますとおり、この後、環境総合施策部会及び環境保全推進計画部会を開催いたします。環境総合施策部会は引き続きこちらのお部屋、環境保全推進計画部会は、3階、3階の301会議室で開催いたします。

会議の都合がございますので、一旦休憩を挟ませていただきまして、開会は11時、11時ちょうどからとさせていただこうと思っております。環境保全推進計画部会委員の皆様には大変恐縮ですが、お部屋のご移動をお願いいたします。

また、環境総合施策部会委員の皆様も一部の方には座席のご移動をご案内しますので、ご面倒おかけいたしますが、よろしくお願ひいたします。

またオンライン参加の方、環境総合施策部会委員の皆様は、そのままログイン状態を維持していただき、開始時刻、開始時間には端末の前にお戻りいただけますようお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、令和7年度第2回環境審議会を終了いたします。

委員の皆様、ご協力ありがとうございました。

(閉会)